

## 法改正による変更点

### 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

1日の基本報酬（単位）

単価10.14円

要介護度	2024年3月まで	2024年4月から
要支援2	748	749
要介護1	752	753
要介護2	787	788
要介護3	811	812
要介護4	827	828
要介護5	844	845

医療連携体制加算	2024年3月まで	2024年4月から
	I	I（イ）
	39単位/日	57単位/日

### 処遇改善加算の一本化

2024年3月まで	2024年4月から
処遇改善加算（I）11.1%	介護職員等処遇改善加算II 17.8%
特定処遇改善加算（II）2.3%	
ベースアップ等支援加算 2.3%	

### 新設

協力医療機関連携加算	100単位/月
高齢者施設等感染対策向上加算 I	10単位/月
高齢者施設等感染対策向上加算 II	5単位/月
生産性向上推進体制加算 I	100単位/月
生産性向上推進体制加算 II	10単位/月
※新興感染症等施設療養費	240単位/日

※1月に1回、連続する5日を限度とする（現時点において指定されている感染症はない）

（高齢者施設等感染対策向上加算と生産性向上推進体制加算については今後検討いたします）

## 小規模多機能型居宅介護

1月あたりの基本報酬（単位）

単価10.17円

要介護度	2024年3月まで	2024年4月から
要支援1	3,438	3,450
要支援2	6,948	6,972
要介護1	10,423	10,458
要介護2	15,318	15,370
要介護3	22,283	22,359
要介護4	24,593	24,677
要介護5	27,117	27,209

総合マネジメント 体制強化加算	2024年3月まで	2024年4月から
	1,000単位/月	(I) 1,200単位/月 (II) 800単位/月 (今後どちらか)

### 認知症加算

	2024年3月まで	2024年4月から
認知症加算（I）	800単位/月	920単位/月
認知症加算（II）	500単位/月	890単位/月
認知症加算（III）	なし	760単位/月
認知症加算（IV）	なし	460単位/月

### 処遇改善加算の一本化

2024年3月まで	2024年4月から
処遇改善加算（I） 10.2%	介護職員等処遇改善加算II 14.6%
特定処遇改善加算（II） 1.2%	
ベースアップ等支援加算 1.7%	

### 新設

生産性向上推進体制加算 I	100単位/月
生産性向上推進体制加算 II	10単位/月

（生産性向上推進体制加算については今後検討いたします）